

金 沢 新 百 工 要 覧

伝統工芸施策ガイド●新しく伝統をになう人へ…

新しく伝統をになう人々を、 大きく応援します。



技術保存 後継者育成

金沢の技と芸の人づくり奨励金

伝統産業に関する、専門的な知識および技術を修得しようとする方に対し、後継者育成を目的に、次の区分により奨励金を交付します。

区 分	奨励金の交付の対象となる者		奨 励 金	
	範 囲	選考の方法	交付の 期間	額
金 沢 市 伝 統 産 業 技 術 研 修 者	本市内に居住し、かつ、伝統産業に関する知識および技術を修得しようとする者で、おおむね40歳以下のもの	市長が適当と認める団体または個人の推薦に基づき市長が選考する	3年以内	一般研修者 月額 50,000円
			2年以内	金沢美術工芸大学研修者 月額 60,000円
金 沢 市 希 少 伝 統 産 業 後 継 者	本市伝統産業のうち後継者が極めて少ない伝統産業に関する知識および技術を修得し、生業とする意思のある者で、おおむね40歳以下のもの	市長が適当と認める団体または個人の推薦に基づき市長が選考する	3年以内	月額 120,000円
金 沢 市 伝 統 産 業 特 定 後 継 者 雇 用 事 業 者	伝統産業に関係する知識および技術を修得しようとする障害者または高齢者を雇用する本市伝統産業の事業者	市長が選考する	3年以内	障害者の雇用 (一人につき) 月額 100,000円
				高齢者の雇用 (一人につき) 月額 80,000円
金 沢 卯 辰 山 工 芸 工 房 技 術 研 修 者	金沢卯辰山工芸工房に技術研修者として在籍する者	財団法人金沢卯辰山工芸工房の推薦に基づき市長が選考する	3年以内	扶養親族を有する者 月額 120,000円
				扶養親族を有しない者 月額 100,000円

三二個展支援事業

若手工芸作家等の個展、グループ展等の開催の際、その費用の一部を助成します。

- 対象 市内伝統産業に従事する方でおおむね40歳以下の方および未指定業種のグループ等
- 要件 個展、展示会の開催費用（原材料費、会場借り上げ料、印刷費、設営費等）
- 助成額 経費の1/2以内で30万円が限度

各種展覧会等開催事業

本市工芸の振興を図るため、平成9年度から世界の工芸都市を招聘し、世界工芸都市会議を開催するほか、各種コンペティション、工芸展等を開催しています。

名称	期日	会場
世界工芸都市会議・金沢	隔年 9月下旬	金沢市民芸術村・金沢職人大学校
世界工芸コンペティション・金沢	隔年 9月下旬	香林坊大和百貨店
金沢わん・One大賞	隔年 2月上旬	香林坊大和百貨店
金沢市工芸展	毎年 3月上旬	金沢名鉄丸越百貨店



2001世界工芸コンペティション 金沢 大賞作品

金沢・クラフト広坂

金沢ならではの希少伝統工芸品の販路拡張のため、中心市街地の空き店舗を活用し、アンテナショップを開設しています。

●展示品目

- ・加賀象嵌
- ・茶の湯釜
- ・加賀毛針
- ・加賀竿
- ・竹工芸
- ・二俣和紙
- ・銅羅
- ・金沢和傘
- ・琴
- ・三弦
- ・加賀繻
- ・加賀提灯
- ・木工芸
- ・七宝
- ・ガラス
- ・その他

●営業時間 AM10:00～PM6:00（定休日は水曜日）

●問合せ先 金沢市広坂1-2-24
TEL (076) 265-3320 FAX (076) 265-3321

さとやまクラフト・横安江

金沢市の中山間地区の空き家や廃屋を工房として利用しながら、伝統工芸創作活動に打ち込む作家達の作品を展示販売しています。

●営業時間 AM10:00～PM6:00（定休日は火曜日）

●問合せ先 金沢市安江町12番37号（横安江町商店街内）
TEL (076) 234-9101 FAX (076) 234-9102

新金沢工芸品開発推進事業

現代生活に適應した新しいスタイルの工芸品を開発しようとする意欲ある組合、企業、グループに開発費の一部を助成します。

- 対象 伝統工芸に関係する組合、企業、グループ
- 要件 新工芸品開発のために必要な費用（原材料費、デザイン開発費、製作費）
- 助成額 経費の2/3以内で組合、企業においては200万円、グループにおいては20万円が限度

金沢卯辰山工芸工房

- ①技術研修者の養成（研修期間3年）
陶芸、漆芸、染、金工、ガラスの工房があります。
 - ②工芸資料の展示公開
 - ③市民工房の開設
- 問合せ先 〒920-0832 金沢市卯辰町ト10番地
TEL (076) 251-7286

新製品開発

研修施設

金沢の 伝統産業に ついて

牧山ガラス工房

次代を担う若手ガラス作家の自由な創作活動の場
24時間利用可能な貸アトリエ7室と貸設備があります。

●問合せ先 〒920-0148 金沢市牧山町二57
TEL (076) 258-7444

専門塾

希少伝統工芸の後継者育成のため、広く一般から希望者を募り、各専門塾を開校しています。(各コース3年間)

《加賀繡専門塾》

●問合せ先 石川県加賀刺繍協同組合
〒921-8015 金沢市東力1-130 TEL (076) 291-5150

《金沢九谷色絵専門塾》

●問合せ先 金沢九谷振興協同組合
〒920-0962 金沢市広坂1-2-33 TEL (076) 231-5288

《象嵌・彫金専門塾》

●問合せ先 (財)宗桂会
〒920-0177 金沢市北陽台3-1 TEL (076) 257-4277

《指物専門塾》

●問合せ先 指物研究会
〒920-0921 金沢市材木町19-34 TEL (076) 262-1096

《竹工芸専門塾》

●問合せ先 竹工芸研究会
〒920-8577 金沢市広坂1-1-1 金沢市工芸振興室内 TEL (076) 220-2192

金沢の伝統的工芸品

●伝産法にもとづいて指定された伝統的工芸品は6種類あります。



九谷焼



加賀友禅



金沢仏壇



金沢漆器



金沢箔



加賀繡

●その他未指定業種としての工芸品が20種類あります。

大樋焼	加賀象嵌	茶の湯釜	桐工芸	郷土玩具
加賀毛針	加賀竿	竹工芸	二俣和紙	水引細工
銅羅	菓子木型	和傘	提灯	太鼓
琴	三弦	かつら、かもじ	金沢表具	手捺染型彫刻

「伝産法」とは？

昭和49年5月25日に公布された「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」を略したものです。

この伝産法に基づき通商産業大臣から伝統的工芸品として指定されると、その産地が行う後継者育成など各種振興事業に助成を受けられます。

■伝統的工芸品の指定は次の要件が必要です。

- 一、主として日常生活の用に供されるもの
- 二、その製造過程の主要部分が手工芸的であるもの
- 三、伝統的技術又は技法によって製造されるもの
- 四、伝統的に使用されてきた原材料を主として用いるもの
- 五、一定の地域で産地形成



伝統マーク

金沢市伝統工芸留学生派遣事業

工芸に関する知識や技術の修得のため、国内および海外に留学を希望する方に対し、助成金を交付します。

- 対象 金沢市在住の方で、おおむね45歳以下の方
- 要件 留学に要する次の経費（旅費、通訳料、教材費、その他市長が研修のために必要があると認める経費）
- 助成額 国内留学……経費の80%以内で100万円が限度
海外留学……経費の80%以内で200万円が限度

伝統産業工房等整備資金

伝統工芸の工房等を開設しようとする方に、低利の融資を行います。

- 対象 市内の伝統産業従事者
- 要件 伝統工芸品の製作作業所の新、増築、機械設備設置費用
- 融資内容 1企業2,000万円以内（総事業費の2/3以内）、変動利率
返済期間10年以内（1年据置を含む）

金沢「里山工房群」推進事業

本市山間部で廃屋等を利用して、工房等を開設・改造しようとする方を支援します。

- 内容 市内山間部で廃屋等を利用して、工房等を開設・改造しようとする方に、情報提供および助成を行います。
- 助成額 工房開設資金…経費の1/2以内で200万円が限度
工房等改造資金…経費の1/2以内で75万円が限度



職人工房開設奨励事業

中心商店街の空き店舗や空き家等を伝統産業若手工芸家や職人の工房として解放し、そのための開設費の一部を助成しています。

- 助成額 工房開設費…経費の1/2以内で250万円が限度
借上料…経費の1/2以内で100万円が限度（3年間）

金沢市伝統産業貢献者表彰

伝統産業に従事し、長年にわたり技術の向上、後継者の育成、指導に貢献のあった方を表彰します。（年1回）

伝統的工芸品情報化推進事業

伝統的工芸品の販路拡張のために、カタログの発行、ホームページの開設、CD-ROMの作成などをしようとする方に対し、費用の一部を助成します。

- 対象 伝統工芸に関係する組合、企業、グループ
- 要件 カタログ、ホームページ、CD-ROM作成のために必要な費用
- 助成額 経費の1/2以内で45万円が限度

工芸品
販路拡張

世界工芸都市宣言

私たちのまち金沢は、香り高い伝統文化と四季折々の美しい自然の中で、多くの名工を輩出し、世界に誇る幾多の手技による名品を生み出すとともに、市民生活の中に、格調高い技と美に対する豊かな感性をはぐくんできた。

私たちすべての市民は

- 1、美しい伝統的・文化的遺産と環境の保全
- 1、伝統的で高度な技法、技術の継承と後継者の育成
- 1、未来に向けた生き生きとした創造精神の発揚
- 1、新しい独自の個性を持った創作活動の支援

を基本に

さらなる新しい「ものづくりのこころ」を世界に向け継承、
発信していくことを宣言する。

(平成7年9月26日議決)



お申し込み・お問い合わせ先
金沢市経済部工芸振興室

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号 ☎(076)220-2192 FAX(076)260-7191